

令和2年度
決算報告

皆さまが納めた税金や国・県からの補助金がどのように使われたのかを知っていただくため、町の歳入・歳出における決算状況をお知らせします。
また、併せて令和2年度の健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせします。



一般会計

歳入 173億6,567万円



自主財源

町が自主的に調達したお金。町税をはじめ、繰越金や繰入金、使用料、手数料、寄附金等です。

町税…38億3,895万円

皆さまが納めた税金です。

繰入金…5億1,253万円

町の預金から繰り入れたお金です。

自主財源その他…9億860万円

施設の使用料、諸証明発行に係る手数料、昨年度から繰り越したお金等です。

依存財源

国や県からのお金。地方交付税や各種交付金、国県支出金や町債などです。

地方交付税…36億536万円

他市町村との財源の均衡を保つために国から配分されるお金です。

国県支出金…65億8,085万円

特定の事業や事務に対して国や県から補助されるお金です。

町債…9億4,650万円

町が借り入れるお金です。

依存財源その他…9億7,288万円

地方消費税交付金や各種交付金です。

歳出 165億7,145万円



人件費…22億8,715万円

扶助費…22億8,651万円

公債費…8億6,844万円

普通建設事業費…16億5,108万円

物件費…16億9,988万円

補助費等…60億399万円

繰出費…13億1,493万円

その他…4億5,947万円

歳入歳出差引額7億9,422万円のうち、5億8,422万円は令和3年度に行う事業に使用し、2億1,000万円は将来に備えて基金に積み立てました。

特別会計及び企業会計

区 分	歳入（収入）	歳出（支出）	差 引 額
国民健康保険特別会計	37億9,850万円	37億4,789万円	5,061万円
後期高齢者医療保険特別会計	4億1,552万円	4億1,423万円	129万円
介護保険特別会計	33億8,374万円	32億9,575万円	8,799万円
農業集落排水事業会計収益的収支	3億6,064万円	3億4,306万円	1,758万円
農業集落排水事業会計資本的収支	5,145万円	1億949万円	▲5,804万円
公共下水道事業会計収益的収支	6億7,665万円	6億4,251万円	3,414万円
公共下水道事業会計資本的収支	2億7,321万円	4億1,196万円	▲1億3,875万円
水道事業会計収益的収支	7億9,685万円	6億7,681万円	1億2,004万円
水道事業会計資本的収支	2億8,403万円	5億92万円	▲2億1,689万円
工業用水道事業会計	478万円	459万円	19万円

令和2年度歳出（一般会計）を町民一人当たりの支出に換算すると

531,085円（前年度比+143,439円）

※換算には、令和3年4月1日現在の人口（31,203人）を基に算出しました。

人件費

職員に対する給与や議員に対する報酬等です。



73,299円

（前年度比+3,187円）

扶助費

福祉や子育てに関する経費です。

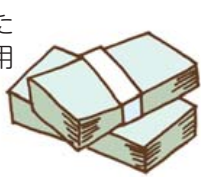


73,279円

（前年度比+3,488円）

公債費

町が借り入れた借金の返済費用です。

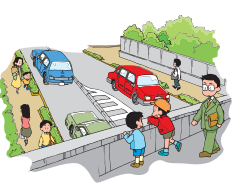


27,832円

（前年度比+144円）

普通建設事業費

学校、図書館、道路や公園などの修繕や建設費用です。



52,914円

（前年度比+4,390円）

物件費

庁舎をはじめとした公共施設の維持管理費用や、業務に関する事務経費です。



54,478円

（前年度比+8,552円）

補助費等

水道事業会計などの公営企業や、団体の運営に関する補助金などです。

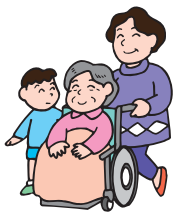


192,417円

（前年度比+134,558円）

繰出金

国民健康保険、介護保険などの特別会計に対する繰出金です。



42,141円

（前年度比▲19,549円）

その他

基金への積立金、公共施設の維持補修費などです。



14,725円

（前年度比+8,669円）

令和2年度は、令和元年度と比べて、定額給付金を含め、新型コロナウイルス感染症対策経費などにより一人当たりの支出は増えました。

今後も、人口減などにより一人当たりの支出が増える見込みであることから、適切な予算執行に努めていきます。

健全化判断比率及び資金不足比率

	茨城町 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)
実質赤字比率	—	13.77	20.00
連結実質赤字比率	—	18.77	30.00
実質公債費比率	7.2	25.00	35.00
将来負担比率	51.9	350.00	—
資金不足比率	—	20.00	—

健全化判断比率とは、町の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や、再生の必要性を判断するためのものです。本町は、全ての項目について、早期健全化基準及び財政再生基準に達していないため、財政状況が健全な団体となります。